

特殊詐欺防止用電話機器

購入費用の一部を補助します

2024 年度

受付期間：令和6年4月1日（月）～令和7年3月31日（月）

65歳以上の高齢者の方がいる世帯が対象
1世帯1回1台限り、先着順に受付



振り込め詐欺等の特殊詐欺や悪質な勧誘電話などによる高齢者への被害を未然に
防止するため、詐欺被害等防止機能がついた電話機器の購入費用を一部補助します。
申請する場合は、防災安全課窓口までお越しください。（※郵送、WEB手続き可）

《補助対象者》

- 市内に住所を有していること
- 令和7年3月31日時点で満65歳以上（昭和35年4月1日以前生まれ）の方がいる世帯の構成員であること。
- ※令和5年度に同補助金を受けた世帯は補助対象外となります。

《補助金額》

特殊詐欺防止用電話機器 購入費用（税込）の
2分の1（100円未満切り捨て）の額
※限度額 5,000円

《対象となる機器》

- 固定電話機に接続する機器であって、着信時に相手に警告メッセージを発し、自動的に着信を切断する、又は自動で発信者に対し録音を行う旨の応答をし、録音を行う機能を有するもの
- 上記の機能を内蔵した固定電話機 ※令和6年4月1日以降に購入された機器が対象



《必要書類》

- 領収書
- 設置した特殊詐欺防止用電話機器の規格がわかるカタログ、パンフレット、説明書等の写し
- 申請者の本人確認ができるもの
- 振込口座が確認できるもの（通帳等）
- 補助金交付申請書兼実績報告書兼誓約書（市指定様式）
- 補助金交付請求書（市指定様式）

市役所防災安全課だけでなく
WEBからでも申請が出来ます。



左記市HP下の”
インターネットで
の申請が出来ま
す”をご確認くだ
さい。

予算の範囲内で補助金を交付するため、予算がなくなり次第受付を終了します。

※詳しくはお問い合わせください。

【お問い合わせ先】江南市役所 防災安全課交通防犯グループ
0587-54-1111（内線153・155）

